新型コロナウィルス感染症に伴う支援策一覧 (政府個人向け支援策、県と市の支援策)

分類		制度名	主な概要と条件	連絡先
生活支援(個人が申請)	1	【貸付】緊急小口資金 (休業された方向け)	①新型コロナウィルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付が必要 ②この特例による貸付を他の自治体で受けていない貸付上限: 10万円(特例の場合20万円)返済措置:1年、償還期間:2年以内	奈良市社会福祉協議会 0742-30-2525
	2	【貸付】総合支援資金 (失業された方向け)	①新型コロナウィルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難②この特例による貸付を他の自治体で受けていない③原則、自立相談支援事業を利用し、その支援を継続して受けている貸付上限:2人以上 月20万円、単身 月15万円貸付期間:原則3カ月以内、返済措置:1年償還期間:10年以内	
	3	【給付】住宅確保給付金	①住宅を新規に賃貸する又は現に賃貸しており、離職によって失った又は失うおそれがある ②離職後2年以内かつ65歳未満であって、世帯収入及び世帯預貯金額が基準額以下 給付額:38,000円~59,000円 ※世帯人数や月収により異なる	奈良市くらしとしごと サポートセンター 0120-372-310
	4	【給付】特別定額給付金(仮称)	国民一人あたり 10万円 の給付	奈良市福祉政策課 0742-34-5196
	(5)	【給付】子育て世帯給付金	①児童手当を受給している世帯である ②所得制限限度額以上に該当する特例給付ではない 給付額:児童1人につき1万円 給付方法:児童手当に上乗せして給付	奈良市子ども育成課 0742-34-5042

以下、奈良県による独自経済対策						
休業支援	1	奈良県新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	全国都道府県に発令された「緊急事態措置等」により、施設の休止や営業時間短縮の要請を受けた施設を 運営する県内の中小企業及び個人事業主 個人事業主 10万円 中小企業 20万円	奈良県産業政策課 0742-27-3600		
資金繰り (事業者が申請)	2	新型コロナウィルス感染症対応資金 (融資枠1000億円)	貸付限度額 3000万円 利率及び保証料:無利子・無保証料 貸付期間 10年(うち5年据置)	奈良県地域産業課 0742-27-8807		
以下、奈良市による独自経済対策						
休業支援 (事業者が申請)	1	新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金	全国都道府県に発令された「緊急事態措置等」により、施設の休止や営業時間短縮の要請を受けた施設を 運営する県内の中小企業及び個人事業主。 上記の県の制度に 10万円 の追加	奈良市産業政策課 0742-34-4741		
生活支援 (個人が申請)	2	臨時特別給付金	新型コロナウィルス感染症対策として、児童扶養手当 受給世帯(ひとり親家庭や両親に代わり児童を養育し ている方など)に対して 1万円 を給付(すでに受給対象 の方は手続きなし。ひと月分の上乗せ)	奈良市子ども育成課 0742-34-5042		
生活支援(申請必要なし)	3	水道料金の基本料金を減免	水道料金のうち 基本料金を2カ月間減免 (令和2年7月分と8月分)。下水道料金は対象外。	奈良市企業局 0742-34-5200		

本資料はあくまで私が多方面の情報を参考にまとめさせていただいた支援策の一覧です。 各メニューの詳細はそれぞれの連絡先の団体よりお確かめください。 本資料についてご不明な点がございましたら太田までご連絡ください。

文責:奈良市議会議員 太田晃司